

全国海運組合連合会  
第336回理事会議事録

日 時 平成30年1月17日(水) 16:00～16:45

場 所 東京・平河町 ホテルルポール麹町 3階 マーブル

議 題

1. 役 員 交 代 に 係 る 件
2. 臨 時 総 会 開 催 要 領 に 係 る 件
3. 理 事 指 定 代 理 人 変 更 届 に 係 る 件
4. 船主連絡協議会活動状況  
並びに船主・輸送両部会執行部会議に係る件
5. 「海運モーダルシフト推進協議会」に係る件
6. 「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」に係る件
7. 内航主要オペレーター輸送動向（10月実績値）に係る件
8. そ の 他

① 今 後 の 会 議 予 定

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 役員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。（敬称略）

提案組合：新潟内航海運組合

(役員：理事)

(新)

阿部正春  
株式会社水嶋海事工業  
代表取締役社長

(旧)

山田一則

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

事務局は、本件、後刻開催予定の臨時総会に提案の上、承認を頂くこととしている旨付言した。

## 議題 2. 臨時総会開催要領に係る件

議長の指示により、事務局は、議題 1. で審議頂いた案件については総会の機関決定を要することから、臨時総会開催要領に基づき本理事会終了後、臨時総会を開催したい旨提案し、議長がこれを諮った処、異議無く承認された。

## 議題 3. 理事指定代理人変更届に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から届出のあった理事指定代理人の変更について、以下の通り説明した。(敬称略)

(新)

吾郷誠司  
富山港湾運送株式会社  
取締役東京支店長

(旧)

網谷吉博

議長は本届出を受理したい旨提案し、異議無く了承された。

## 議題 4. 船主連絡協議会活動状況、並びに船主・輸送両部会執行部会議に係る件

議長の要請に基づき、岡本理事(船主部会長)は大要次の通り報告した。

オペレーター訪問を前に 10 / 2 広島市に於いて地方大会を開催し、寄せられた意見を基に 11 / 16 ~ 29 に掛けてオペレーター 4 社を訪問し、適正な用船料の収受に向けて協力方を要望すると共に、意見交換を行った。

また、その結果を踏まえ、船主部会並びに輸送部会の正副部会長会議を開催し、意見交換を行い、

- ①諸問題解決に当たっては、船主とオペレーターが連携して取り組む必要がある。
- ②合同会議で大変勉強になった。今後も定期的な継続を望む。

等の意見が述べられた。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 議題5. 「海運モーダルシフト推進協議会」に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

少子高齢化の環境の中で、トラック業界における運転手不足による陸上の物流が滞ると言った事態が見られた事もあり、海上物流への移行、所謂海運モーダルシフトの推進が叫ばれているが、荷主業界の内航海運への認知不足等により中々推進できていない現状から、何とか打破しようとして内航創造未来プランに推進協議会の設置が謳われ、推進具体策を検討するため11/20第1回目の協議会が開催された。

運航情報等一括情報検索システムの構築に関する議論の中では、

- ・情報が見える化する方向性は望ましいが、運賃情報は競争力を担保する源泉であり、何を運ぶかによって変わってくるので開示にはなじまない。
- ・運賃体系は各社によって異なるため、開示すべきか否か、表示方法を含めしっかりと議論する必要がある。

と言った意見が多数出されている。

以前総連合会でも共済事業の中で貨物情報・用船情報等を立ち上げたが1件も利用が無く頓挫したケースがあり、難しい課題となっている。

その他、モーダルシフトに特に貢献する取り組みや、先進的な取組等を行った関係者に対する新たな表彰制度を創設することも議論されている。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 議題6. 「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

本件は、特に一杯船主さんの中で船員配乗の手配が困難な方々に船舶管理会社を活用して頂こう、その為には登録制度による質の高い船舶管理会社にして行く必要があることから制度検討会が設置され、3回予定の会合が全て終了した処である。

第1回目の議論の中では、

- ・船舶管理会社がどれだけ存在しているのか、オーナーとオペレーターとの契約実態は如何様なのか把握する必要がある。
- ・船舶管理会社、マンニング事業者、みなし貸渡事業者の違いを整理する必要がある。
- ・船舶管理会社に登録するインセンティブを付与すると共に、それを活用する貸渡事業者に対しても何らかのインセンティブを付与することを考える必要がある。

等々、色々な意見を踏まえ、第2回目が開催された。

第2回目の議論は、第1回目の議論を踏まえて

①登録制度の意義について

- ②登録の対象範囲
- ③登録制度の仕組み
- ④船舶管理の適正な業務遂行に係る事項
- ⑤登録制度の位置付け及びその効果
- ⑥船舶管理業務の適正化に向けた制度構築の課題と当面の方針

の項目別の議論が行われ、

- ・安全第一を大前提とした船舶管理制度を構築して行くに当たり、どの様に管理し、どの様に評価されているのかを開示する仕組みとすることが重要。
- ・安全品質の確保と登録の有効期間や遵守事項といった登録要件小野バランスを踏まえて検討することが重要。

等々、その他の意見を踏まえて第3回目を取り纏めを行うこととなった。

第3回目の議論については蔵本副会長（検討会委員）から以下の通り補足説明が行われた。

ほぼ第2回目で行われた議論と同様であり、その取り纏めた報告書は次週発表される予定である。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 議題7. 内航主要オペレーター輸送動向（10月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

貨物船の輸送量は、17,958千トンで前年同月比96%、前月比で96%となっている。

輸送主要品目別に前年同月比を見ると、

- ・鉄鋼：91%。輸送計画は高いレベルにあったが、台風21号・22号による輸送障害が見られた。
- ・原料：97%。金属鉱（鉄鋼石）の輸送量が減少した。10月いっぱい神戸製鉄所第3高炉（神戸市灘区）が停止したことが影響している。
- ・燃料：104%。前年同月に比べて、大都市圏での気温低下の影響があり、火力発電所向け石炭の需要が堅調に推移した。
- ・紙・パルプ：84%。台風や入渠船の影響もあり輸送の停滞が見られた。
- ・雑貨：96%。台風の発生により北海道航路や日本海側の航路で輸送障害が重なった。

一方で、玉葱、馬鈴薯、甜菜が好調。前月に続いて、価格安定のため、出荷制限がかかった。気温が低温に推移したため、衣料品も好調であった。

- ・自動車：99%。台風の影響で微減となった。
- ・セメント：94%。台風による輸送障害があり出荷は減少した。

又、油送船の輸送量は、9,910千kl・千トンで前年同月比96%、前月比で102%となっている。

- ・黒油：95%。電力需要の減少が継続している一方、製油所間の基材転送の増加によ

り下げ留まっている。また、前年は大型定修があったが、今年はなかったため、その反動もある。

- ・白油(ガソリン・灯油・軽油)：95%。度重なる台風の縦断で不荷役や避難が多発した。
- ・ケミカル：98%。エチレンプラントは高稼働を維持しているが、台風の影響を受けて、出荷は伸び悩んだ。
- ・高圧液化：100%。LPG は大口需要家向けや京浜地区での製油所の不具合等もあり、転送需要が増加したが、台風による輸送障害もあり全体としては前年並みとなった。
- ・高温液体：101%。アスファルトは大口需要家向けの需要が減少した一方、硫黄やその他高温液体がプラスとなり全体では微増となった。
- ・耐腐食：95%。引き続き、苛性ソーダの需要の減少が見られたほか、硫酸は定修の影響を受け減少した。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

## 議題8. その他

事務局は今後の会議日程につき、予めスケジュールに留めおくよう要請し、各位異議無く了承した。

この後、議長は全般に亘って発言を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、藏本副会長、岡田副会長を指名し、謝辞の後16：45閉会を宣した。

以上